

地区ごと

「水田受託者連絡会」を設立

農業従事者の高齢化と農業後継者の他産業への就業等により、農地の貸付けや農作業委託希望者が年々増加している反面、受け手が減少傾向にあり、将来の農地有効利用や農地保全が、憂慮される状況にあります。

そこで角田市農業振興公社では、対応策の一環として地区ごとに、①受け手の確保。②圃地化による経営合理化の推進。③不慮の事故等による受託者相互の支援などを目的に、平成十三年二月から三月にかけてJA七支店を会場に話し合い、その結果を踏まえ、十一月十九日十



▲11月19日、角田地区で開催

二月十日にかけて、受託者の組織作りを目指し、JA六支店で改めて協議し、角田・藤尾・枝野・東根・北郷・西根地区に「水田受託者連絡会」を設立しました。

なお、桜地区については、既に受託者連絡協議会が設立されていることから、会員と協議の結果、既存の組織のまま歩調を合わせて頂く事となりました。

今後は農地、特に水田の有効利用を図るため、組織を中心として利用調整を進めるとともに、圃地化を図りながら経営の合理化を推進するなど、農業振興の役割を担って行きます。

農業経営に関する調査から見た農家の動向

平成十三年八月に農家を対象とした五年後の農業経営に対する考え方について意向調査を実施した結果、概要は次の通りでした。(調査書配布数三千九百八十三、回収数三千二百九十二、回収率八十二・七%)

◎農作業受委託状況

調査時における農作業の受託(引受)は、春作業では、約三百戸で、約三百畝。秋作業では、約五百畝受託しています。また、農作業の委託(依頼)は、春作業では、約千戸で五百畝。秋作業では、約千五百戸で約六百四十畝でした。受託と委託の面積の差は、受託組織により農作業が行われていると思われる。

農作業受託者は、角田市の農家戸数三千百十九戸(2000年農業センサス)の約十割で、専業農家より少し多く、農作業委託者は、秋作業では、約半数の方が委託しているようです。

◎経営規模の計画

経営規模の拡大を計画している人は、田で百三戸、畑で十三戸。専業農家の約四十割の方が計画しており、面積では、二百三十五畝で、平成十三年度水稻作付け面積(二千三百四十四畝)の約十割にあたります。

経営規模を縮小または廃止を計画している人は、田で五百十一戸、畑で百七十四戸となっており、農家戸数の約二十八割となり、水田面積で見ますと約三百八畝で、市の水田面積三千五百五畝(生産調整対象水田)の約十割にあたります。これらのことから、経営規模

を縮小または、廃止を計画している人は、経営規模拡大を計画している人の約六倍と圧倒的に多く、これまで意欲的に取り組んで来た受託者も徐々に高齢化が進み、受託面積を縮小するなど、委託と受託のバランスが崩れ、憂慮される集落が出てきています。

このような背景から、今回、各地区に設立された「水田受託者連絡会」の役割は重要であり、地域住民の協力と各関係機関の連携により、農地の保全と利用調整機能を発揮して参ります。

